

平成17年7月15日

各位

上場会社名 **株式会社 アイディーユー**  
 (コード番号 8922 東証マザーズ)  
 本社所在地 大阪市北区梅田二丁目2番2号  
 代表者 代表取締役社長 池添 吉則  
 問合せ先 取締役管理本部長 谷口 徹  
 TEL (06)6452-7771

## 平成17年8月期第3四半期業績状況

### 1. 業績

(1) 平成17年8月期第3四半期の業績(平成16年9月1日~平成17年5月31日)

	平成16年8月期 第3四半期 (前年同期)	平成17年8月期 第3四半期 (当四半期)	対前年同期 増減率	前期 (通期)
	百万円	百万円	%	百万円
売上高	1,891	2,648	40.0	2,677
営業利益	332	141	-	725
経常利益	226	271	-	515
当期純利益	129	215	-	317
総資産	3,354	12,600	275.6	3,992
株主資本	2,261	7,530	233.0	2,447

(2) 事業部門別売上高

	平成16年8月期 第3四半期 (前年同期)		平成17年8月期 第3四半期 (当四半期)		対前年 同期 増減率	前期 (通期)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
オークション・仲介事業	1,245	65.9	494	18.7	60.3	1,301	48.6
コンサルティング・ 不動産販売事業	645	34.1	2,136	80.7	231.0	1,375	51.4
オペレーション事業	-	-	16	0.6	-	-	-
合計	1,891	100.0	2,648	100.0	40.0	2,677	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 百万円未満は、切り捨て表示しております。

3. 第3四半期財務諸表のうち、第3四半期貸借対照表及び第3四半期損益計算書は、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のため、監査法人トーマツの手続きを受けております。

## 2. 業績の概況（平成 16 年 9 月 1 日～平成 17 年 5 月 31 日）

### （1）当第 3 四半期の概況

当第 3 四半期におけるわが国経済は、企業収益の改善が持続するとともに、設備投資が増加し、また、雇用情勢においても改善傾向が顕著となり、個人消費も底堅く推移するなど回復基調を強め、さらに明るさを増してまいりました。

一方、当社グループの属する不動産業界におきましても、事業再編に伴う保有資産の整理や、外資系ファンドによる売却等を背景とした不動産の流通がさらに活発化するとともに、機関投資家や年金基金等による不動産に対する投資意欲が旺盛となり、全般的に追い風環境にて推移いたしました。

かかる経済状況下、当社グループは優良案件の発掘と不動産投資の情報および機会の提供による不動産投資家層の拡大に注力し、当社ビジネスの中核であるインターネットを活用した不動産オークション事業および企業再生ビジネスにおける不動産有効活用に関するコンサルティング事業を展開いたしました。

また、マザーズオークションブランドの知名度向上のためのプロモーション活動及びポータルサイト構築のためのシステム開発等積極的な先行投資を行いました。

これらの結果、当第 3 四半期の売上高は、2,648 百万円（前年同期比 40.0%増）、当第 3 四半期経常損失は 271 百万円（前年同期は経常利益 226 百万円）、当第 3 四半期純損失は 215 百万円（前年同期は純利益 129 百万円）となりました。

## 3. 当期の見通し（平成 16 年 9 月 1 日～平成 17 年 8 月 31 日）

当社グループは、その事業領域である不動産及び不動産金融業界における比較的明るいビジネス環境のもと、不動産オークションの持つ透明性、公平性及び経済合理性をさらに向上させるとともに、その認知度を高めマーケットの普及・拡大をはかるべく、広告宣伝費用、オークションサイト構築に伴うシステム開発等先行的な投資を積極的に推進いたします。

なお、当第 4 四半期はオークション・仲介事業における大型案件の取扱いに伴う収益及びコンサルティング・不動産販売事業における開発型 S P C による不動産流動化関連等の収益が見込まれるため、当期の業績見通しは、売上高 4,700 百万円、経常利益 682 百万円、当期純利益 375 百万円を見込んでいます。

\* 上記の業績見通しにつきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

#### 4. 四半期財務諸表等

##### (1) 第3四半期貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	前第3四半期 会計期間末 (平成16年5月31日現在)		当第3四半期 会計期間末 (平成17年5月31日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年8月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(資産の部)							
流動資産							
1.	現金及び預金	1,185,790		6,067,272		1,594,834	
2.	売掛金	735,228		20,967		703,233	
3.	たな卸資産	177,485		1,569,641		160,184	
4.	立替金	296,057		6,518		27,223	
5.	短期貸付金	292,127		610,000		762,127	
6.	その他	35,484		826,552		48,681	
	貸倒引当金	10,887		16,011		24,544	
	流動資産合計	2,711,286	80.8	9,084,940	72.1	3,271,742	81.9
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)	土地	-		1,500,938		-	
(2)	その他	99,026		816,534		115,848	
	有形固定資産合計	99,026	3.0	2,317,472	18.4	115,848	2.9
2.	無形固定資産	17,418	0.5	498,254	3.9	42,840	1.1
3. 投資その他の資産							
(1)	差入保証金	70,680		128,249		70,106	
(2)	匿名組合出資金	300,000		-		302,953	
(3)	長期営業目的出資金	-		414,052		-	
(4)	その他	177,604		229,233		260,605	
	貸倒引当金	21,514		71,575		71,575	
	投資その他の資産合計	526,770	15.7	699,959	5.6	562,090	14.1
	固定資産合計	643,215	19.2	3,515,686	27.9	720,778	18.1
	繰延資産	18	0.0	-	-	-	-
	資産合計	3,354,519	100.0	12,600,627	100.0	3,992,520	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	前第3四半期 会計期間末 (平成16年5月31日現在)		当第3四半期 会計期間末 (平成17年5月31日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年8月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1. 短期借入金	1	603,200		2,705,000		783,100	
2. 1年以内返済予定 長期借入金	1	64,000		251,000		97,000	
3. 1年以内償還予定社債		-		80,000		-	
4. 未払金		83,898		159,076		135,226	
5. 賞与引当金		18,334		-		-	
6. その他		146,097		115,025		304,320	
流動負債合計		915,529	27.3	3,310,102	26.3	1,319,647	33.1
固定負債							
1. 社債		50,000		330,000		50,000	
2. 長期借入金	1	120,000		966,750		165,500	
4. 退職給付引当金		808		1,184		1,040	
5. 役員退職慰労引当金		6,810		13,920		8,550	
6. その他		-		448,299		-	
固定負債合計		177,618	5.3	1,760,153	13.9	225,090	5.6
負債合計		1,093,147	32.6	5,070,256	40.2	1,544,737	38.7
(資本の部)							
資本金		1,139,075	33.9	3,788,015	30.1	1,139,075	28.5
資本剰余金							
1. 資本準備金		770,925		2,933,678		770,925	
2. その他剰余金		-		486,156		-	
資本剰余金合計		770,925	23.0	3,419,835	27.1	770,925	19.3
利益剰余金							
1. 第3四半期(当期) 未処分利益		351,372		323,773		539,153	
利益剰余金合計		351,372	10.5	323,773	2.6	539,153	13.5
その他有価証券 評価差額金		-	-	1,252	0.0	1,370	0.0
資本合計		2,261,372	67.4	7,530,370	59.8	2,447,783	61.3
負債、及び資本合計		3,354,519	100.0	12,600,627	100.0	3,992,520	100.0

## (2) 第3四半期損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	前第3四半期計期間 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日		当第3四半期会計期間 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日		前事業年度 要約損益計算書 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
		%		%		%
売上高	1,891,791	100.0	2,648,196	100.0	2,677,013	100.0
売上原価	883,084	46.7	1,156,384	43.7	938,439	35.1
売上総利益	1,008,706	53.3	1,491,812	56.3	1,738,573	64.9
販売費及び一般管理費	675,752	35.7	1,632,916	61.6	1,012,774	37.8
営業利益又は 営業損失( )	332,953	17.6	141,104	5.3	725,798	27.1
営業外収益 1	26,929	1.4	18,368	0.7	29,281	1.1
営業外費用 2	133,182	7.0	148,392	5.6	239,748	8.9
経常利益又は 経常損失( )	226,700	12.0	271,129	10.2	515,331	19.3
特別利益	5,676	0.3	8,532	0.3	44,962	1.7
特別損失	445	0.0	49,582	1.9	12,445	0.5
税引前第3四半期(当期) 純利益又は純損失( )	231,931	12.3	312,179	11.8	547,848	20.5
法人税、住民税及び事業税	88,381		17,174		251,411	
法人税等調整額	13,859	102,240	113,973	96,799	21,035	230,376
第3四半期(当期)純利益 又は純損失( )	129,690	6.9	215,380	8.1	317,472	11.9
前期繰越利益	221,681		539,153		221,681	
第3四半期(当期) 未処分利益	351,372		323,773		539,153	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前第3四半期会計期間 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日	当第3四半期会計期間 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日	前事業年度 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日
1. 会計処理基準に関する事項 1) 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの</p> <hr/> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 デリバティブ 時価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 第3四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 仕掛品・貯蔵品 同左</p>

	前第3四半期会計期間 自平成15年9月1日 至平成16年5月31日	当第3四半期会計期間 自平成16年9月1日 至平成17年5月31日	前事業年度 自平成15年9月1日 至平成16年8月31日
2) 固定資産の減価償却資産の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～10年 無形固定資産</p> <p>_____</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～41年 工具、器具及び備品 4年～10年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～10年 無形固定資産</p> <p>同左</p>
3) 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p> <p>新株発行費 同左</p>	<p>社債発行費 同左</p> <p>新株発行費 同左</p>
4) 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

	前第3四半期会計期間 自平成15年9月1日 至平成16年5月31日	当第3四半期会計期間 自平成16年9月1日 至平成17年5月31日	前事業年度 自平成15年9月1日 至平成16年8月31日
	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当第3四半期会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当第3四半期会計期間末自己都合要支給額としております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当第3四半期会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 _____</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>賞与引当金 _____</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5) リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6) ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p>



	前第3四半期会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年5月31日〕	当第3四半期会計期間 〔自平成16年9月1日 至平成17年5月31日〕	前事業年度 〔自平成15年9月1日 至平成16年8月31日〕
	<p>ヘッジ方針</p> <p>財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効果的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7) その他四半期財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>コンサルティング収入の売上計上基準</p> <p>「コンサルティング・不動産販売事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。</p> <p>なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>コンサルティング収入の売上計上基準</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税については、期間費用として処理しております。</p>	<p>コンサルティング収入の売上計上基準</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

	前第3四半期会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年5月31日〕	当第3四半期会計期間 〔自平成16年9月1日〕 〔至平成17年5月31日〕	前事業年度 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年8月31日〕
	匿名組合出資金の会計処理  _____	匿名組合出資金の会計処理 イ)貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、短期保有を目的とした不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。 ロ)損益区分 営業目的出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的出資金」又は、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしておりません。 (会計処理の変更) 匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当第3四半期会計期間より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期会計期間の売上高は21,059千円増加し、営業損失は同額減少しておりますが、経常損失及び税引前第3四半期純損失には影響ありません。	匿名組合出資金の会計処理  _____

注記事項

(第3四半期貸借対照表関係)

前第3四半期会計期間 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日	当第3四半期会計期間 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日	前事業年度 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日
1. 担保提供資産及び担保付債務 (1) 担保提供資産 現金及び預金                     135,000 千円  (2) 対応債務 短期借入金                     10,000 千円 1年以内返済予定 長期借入金                     64,000 千円 長期借入金 <u>1,000 千円</u> 計                                 75,000 千円 上記担保提供資産(現金及び預金)のうち 50,000 千円は、連結子会社マザーズオークションキャピタルの借入債務に対して供している資産であります。	1. 担保提供資産及び担保付債務 (1) 担保提供資産 現金及び預金                     35,000 千円 たな卸資産                     333,525 千円 土地                               1,500,938 千円 有形固定資産(その他)         111,312 千円 無形固定資産 <u>429,101 千円</u> 計                                 2,409,877 千円 (2) 対応債務 短期借入金                     1,533,525 千円 1年以内返済予定 長期借入金                     55,000 千円 長期借入金 <u>195,000 千円</u> 計                                 1,728,525 千円	1. 担保提供資産及び担保付債務 (1) 担保提供資産 現金及び預金                     35,000 千円  (2) 対応債務 1年以内返済予定 長期借入金                     15,000 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,457 千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 75,343 千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 52,758 千円
3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。 (株)マザーズオークション キャピタル                     1,724,000 千円 (株)アイディーユー ビービービー <u>971,779 千円</u> 計                                 2,695,779 千円	3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。 (株)アイディーユー ビービービー                     74,980 千円 連結会社以外の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。 百又開発(株)                     66,337 千円	3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。 (株)マザーズオークション キャピタル                     280,000 千円

( 第 3 四半期損益計算書関係 )

( 前第 3 四半期会計期間 ) 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日	( 当第 3 四半期会計期間 ) 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日	( 前事業年度 ) 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日
1. 営業外収益の主要項目 受取利息                   15,262 千円  2. 営業外費用の主要項目 支払利息                   77,229 千円 株式公開関連費用       31,763 千円 新株発行費                 16,321 千円  3. 減価償却実施額 有形固定資産           17,388 千円 無形固定資産            1,528 千円	1. 営業外収益の主要項目 受取利息                   14,196 千円 受取配当金                 3,245 千円  2. 営業外費用の主要項目 支払利息                   48,482 千円 新株発行費                 39,714 千円  3. 減価償却実施額 有形固定資産           43,616 千円 無形固定資産           42,567 千円	1. 営業外収益の主要項目 受取利息                   18,878 千円 金利スワップ評価益       5,436 千円 匿名組合出資分配金       2,953 千円  2. 営業外費用の主要項目 支払利息                   99,377 千円 貸倒引当金繰入額       80,946 千円 株式公開関連費用       31,763 千円 新株発行費                 24,261 千円  3. 減価償却実施額 有形固定資産           26,689 千円 無形固定資産            3,280 千円

(リース取引関係)

( 前第3四半期会計期間 ) 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日	( 当第3四半期会計期間 ) 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日	( 前事業年度 ) 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額有形固定資産(その他) 取得価額相当額 56,708 千円 減価償却累計額相当額 14,894 千円 第3四半期末残高相当額 41,814 千円 無形固定資産 <hr/> (注)取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。  未経過リース料第3四半期末残高相当額 1年以内 11,119 千円 1年超 31,213 千円 合計 42,332 千円  (注)未経過リース料第3四半期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。  支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,798 千円 減価償却費相当額 7,402 千円 支払利息相当額 605 千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額有形固定資産(その他) 取得価額相当額 33,857 千円 減価償却累計額相当額 8,464 千円 第3四半期末残高相当額 25,393 千円 無形固定資産 取得価額相当額 3,500 千円 減価償却累計額相当額 2,391 千円 第3四半期末残高相当額 1,108 千円  同左  未経過リース料第3四半期末残高相当額 1年以内 15,770 千円 1年超 32,958 千円 合計 48,729 千円  同左  支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,242 千円 減価償却費相当額 5,603 千円 支払利息相当額 997 千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左	(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額有形固定資産(その他) 取得価額相当額 33,857 千円 減価償却累計額相当額 3,385 千円 期末残高相当額 30,471 千円 無形固定資産 取得価額相当額 3,500 千円 減価償却累計額相当額 1,866 千円 期末残高相当額 1,633 千円  同左  未経過リース料期末残高相当額 1年以内 15,429 千円 1年超 44,829 千円 合計 60,258 千円  (注)未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。  支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,554 千円 減価償却費相当額 4,085 千円 支払利息相当額 729 千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左

〔 前第3四半期会計期間 〕 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日	〔 当第3四半期会計期間 〕 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日	〔 前事業年度 〕 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日												
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>未経過リース料第3四半期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,501 千円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13,017 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,519 千円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料第3四半期末残高相当額に含まれております。</p>	1年以内	8,501 千円	<u>1年超</u>	<u>13,017 千円</u>	合計	21,519 千円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,792 千円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td style="text-align: right;"><u>19,782 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,575 千円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年以内	8,792 千円	<u>1年超</u>	<u>19,782 千円</u>	合計	28,575 千円
1年以内	8,501 千円													
<u>1年超</u>	<u>13,017 千円</u>													
合計	21,519 千円													
1年以内	8,792 千円													
<u>1年超</u>	<u>19,782 千円</u>													
合計	28,575 千円													

( 有価証券関係 )

前第3四半期会計期間末 (平成 16 年 5 月 31 日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当第3四半期会計期間末 (平成 17 年 5 月 31 日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成 16 年 8 月 31 日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

( 1 株当たり情報 )

第3四半期連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

前第3四半期会計期間 ( 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 5 月 31 日 )

株式分割

当社は、平成16年5月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株発行を行いました。

1 . 額面普通株式 1 株を 10 株に分割する。

(1)分割により増加する株式数

額面普通株式 144,999 株

(2)分割の方法

平成 16 年 6 月 30 日最終の株主名簿及び実質名簿に記載された株主の所有株式数を 1 株につき、10 株の割合をもって分割する。

2 . 日程

株式分割基準日 平成 16 年 6 月 30 日

効力発生日・新株券交付日 平成 16 年 8 月 20 日

3 . 配当起算日

平成16年3月1日

当第3四半期会計期間 ( 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日 )

該当事項はありません。

前事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

平成16年11月26日開催の当社第5期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約の割当を受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 5,000 株を上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000 個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。）

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

新株予約権1個当たりの払い込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」とする。）に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値に平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。以下同じ。）を下回る場合は、当該終値とする。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権（新株予約権付債権も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとする。



(6) 新株予約権の権利行使期間

平成 18 年 11 月 27 日から平成 23 年 11 月 26 日

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めない。  
新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とする。ただし当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではない。

その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消去事由および消去の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合および(7) に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができる。

その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(10) その他

新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるものとする。